

令和6年8月19日

令和6年 第2回

小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

小牧岩倉衛生組合議会

第 1 日

(令和 6 年 8 月 19 日)

令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

① 令和6年8月19日第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会が環境センター会議室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1番	星 熊 伸 作
2番	榊 谷 規 子
3番	河 内 光
4番	大 野 慎 治
6番	鬼 頭 博 和
7番	須 藤 智 子
8番	安 江 美代子
9番	梅 村 均
10番	谷田貝 将 典

③ 欠席議員は次のとおりである。

5番	長 田 淳
----	-------

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

小牧岩倉衛生組合	管 理 者	小 牧 市 長	山 下 史守朗
	副管理者	岩 倉 市 長	久保田 桂 朗
	会計管理者	小牧市会計管理者	舟 橋 知 生
	監査委員		内 藤 充
	事務局長		竹 内 隆 正
	総務課長		櫻 井 晃 生
	業務課長		熊 崎 礎 功
	業務課長補佐		服 部 和 宏

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

書 記	永 見 昭 恵
書 記	水 谷 正 樹

⑥ 会議事件は次のとおりである。

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

小牧岩倉衛生組合議会副議長選挙

諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

4 令和5年度小牧岩倉衛生組合継続費精算報告書

5 令和5年度小牧岩倉衛生組合繰越明許費繰越計算書

議案第3号 小牧岩倉衛生組合監査委員の選任について

議案第4号 令和5年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算

議案第5号 小牧岩倉衛生組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 小牧岩倉衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 小牧岩倉衛生組会计年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員派遣について

(午後2時00分 開会式)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会の開会式を行います。

議長挨拶。

○議長（谷田貝将典）

皆さん、こんにちは。ご指名をいただきましたので、令和6年第2回定例会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、議員の皆様におかれましては、また、管理者及び副管理者を始め関係職員のご出席いただき、誠にありがとうございます。

お盆も過ぎ、シーズンも終わって、議員の皆さんや組長さんも駆け回って大変だったと思いますけれども、ようやく落ち着いてきたのではないかなと思います。

しかしながら、地震、台風と立て続きに起きまして、我々仕事柄、大変皆さんも緊張したと思いますが、今も注視している状況だと思います。

さて、今定例会には重要な議案がたくさん提出されております。議員各位におかれましては、慎重審議の上、活発なご議論いただきますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○事務局長（竹内隆正）

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

皆さん、こんにちは。

令和6年第2回の定例会を招集させていただきましたところ、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃は環境行政の推進に格別のご協力、ご支援をいただいております、厚くお礼申し上げます。

ただいま谷田貝議長から話がありましたとおりであります。お盆を過ぎて、まだまだ暑い日が続いているところでありますが、今年のお盆は、今お話しのように、地震の注意が出たり様々、皆さん方向かと過ごしにくいというか、ちょっと慌ただしいような、そんなこともあったかなというふうに思っております。

猛暑がずっと続いておりまして、これも過去最長で、名古屋も猛暑の警報が出ているということもありますので、小牧も救急車の出動件数が過去最高というような夏でもありますので、大変心配されるところでありますので、どうか議員の皆様方、そして市民の皆様方にも、気をつけてお過ごしいただきたいと思っております。

さて、今定例会に提出させていただいております議案につきましては、令和5年度決算外4件でございます。

重要な議案でございますので、どうか十分にご審議いただきまして、適切にご議決いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（竹内隆正）

これを持ちまして、開会式を終わります。

（午後2時03分 閉式）

（午後2時04分 開会）

○事務局長（竹内隆正）

ただいまの出席議員は、9名であります。

○議長（谷田貝将典）

ただいまから令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付しましたとおりであります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

岩倉市議会の改選に伴い、新しく選任されました組合議員の議席を会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

鬼頭博和議員の議席は、6番に指定いたします。

ここで、新しく選任されました方からご挨拶をいただきたく、お願い申し上げます。

鬼頭博和議員、よろしくお願いいたします。

○6番（鬼頭博和）

ただいまご紹介いただきました鬼頭博和でございます。

小牧岩倉は、ちょっと空間ありますけれども、また2回目の議員ということで、しっかり審議しながら努めさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

ありがとうございます。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により議長において、8番 安江美代子議員、9番 梅村均議員を指名いたします。

日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第4、「小牧岩倉衛生組合議会副議長選挙」を行います。

本件につきましては、7月30日に梅村副議長より議長宛てに副議長辞職願が提出されましたので、地方自治法第108条の規定により、同日付でこれを許可しましたことによるものです。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

直ちに指名いたします。

副議長に須藤智子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長により指名いたしました須藤智子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました須藤智子議員が副議長に当選されました。

当選人が議場におられますので、本席から副議長当選の告知をいたします。

須藤智子議員、令和6年8月19日、令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会において副議長選挙の結果、小牧岩倉衛生組合議会副議長に当選されました。よって、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

ここで、ただいま当選されました須藤智子議員よりご挨拶をいただくことにいたします。

○副議長（須藤智子）

須藤智子でございます。

ただいま、副議長という大役を、重責を仰せつかり、ご推挙いただきまして、本当に身の引き締まる思いでございます。よろしくお願いいたします。

谷田貝議長を補佐し、円滑な議会運営に努めてまいりますので、お願いいたします。

また、岩倉市は環境行政で小牧市さんに大変お世話になっております。今後もごみの資源化、再利用を推進して、ごみの削減と減量に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶に代えさせていただきます。

お願いします。

ありがとうございました。

○議長（谷田貝将典）

ありがとうございました。

続きまして、日程第5、「諸般の報告」について、本日議会に提出されました議案については、お手元に配付しましたとおりであります。

以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会の説明員として管理者以下関係職員及び代表監査委員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

次に、監査委員による監査の結果に関する報告について、報告第9号から報告第13号までの5件が監査委員より提出されております。また、報告第14号「令和5年度小牧岩倉衛生組合継続費精算報告書」及び報告第15号「令和5年度小牧岩倉衛生組合繰越明許費繰越計算書」が管理者より提出されております。いずれもお手元に配付いたしましたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第6、議案第3号「小牧岩倉衛生組合監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者（山下史守朗）

ただいま上程をされました議案第3号についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第3号「小牧岩倉衛生組合監査委員の選任について」であります。

この議案は、委員、内藤充氏の任期が令和6年11月30日に満了することに伴いまして、後任者として内藤充氏を再度選任しようとするものであります。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものであります。

なお、参考といたしまして、2ページに経歴書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第3号については、これを同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「小牧岩倉衛生組合監査委員の選任について」は同意されました。

ここで、ただいま小牧岩倉衛生組合監査委員に選任同意されました内藤充氏より挨拶があります。

○監査委員（内藤充）

ただいま選任同意いただきました内藤充でございます。

監査委員の職務の重要性に鑑みまして、今後とも研鑽に努めてまいります。公平公正な立場から職務を遂行してまいります。皆様のご指導、よろしくお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

日程第7、議案第4号「令和5年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第4号「令和5年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算」につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

提案理由であります。地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を受けようとするものであります。

この議案につきましては、決算書を始め、別冊で資料を提出させていただいておりますが、決算の内容につきましては「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」により説明させていただきます。

「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」の1ページをお願いいたします。

初めに、1の総括であります。

なお、説明の中で申し上げます増減比率につきましては、前年度決算と比較しての数字でありますので、よろしくをお願いいたします。

令和5年度における両市からのごみ搬入量は4.1%減の4万2,380.15トンで微減傾向が続いており、内訳といたしまして、燃やすごみは3.8%減の3万8,038.03トン、破碎ごみは5.3%減の2,425.39トン、粗大ごみは3.6%減の1,893.18トン、埋立ごみは82.5%減の23.55トンとなりました。

予算の執行にあたりましては、適正かつ効率的な執行に努めました結果、歳入総額は、24億7,923万7,909円で0.8%の減、歳出総額は、23億2,934万8,845円で2.9%の減となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億1,685万4,064円となりました。

続きまして、2の歳入決算額の状況であります。

1款分担金及び負担金は、20億47万3,000円で1.8%の減、2款使用料及び手数料は、2億7,965万3,285円で4.8%の増、3款財産収入は、8,337万2,537円で14.2%の減。

2ページをお願いいたします。

4款繰越金は、9,973万6,384円で24.7%の増、5款諸収入は、1,600万2,703円で1.3%の減となりました。

続きまして、3の歳出決算額の状況であります。

(1) 目的別一般会計歳出決算額では、1 款議会費は、68 万 8,918 円で 19.9%の減、2 款総務費は、2 億 183 万 3,944 円で 12.8%の増、3 款ごみ処理費は、14 億 4,999 万 7,907 円で 6.0%の減、4 款ごみ焼却場建設費は、275 万円で前年度と変わりませんでした。5 款公債費は、6 億 7,407 万 8,076 円で 1 万 6,981 円の減。6 款予備費の充用はありませんでした。

3 ページをお願いいたします。

(2) 性質別一般会計歳出決算額では、1、人件費、扶助費、公債費は、9 億 6,505 万 6,397 円で 2.7%の減。2、物件費は、12 億 2,246 万 8,831 円で 7.3%の減。3、維持補修費は、6,900 万 9,202 円で 7.6%の増。4、補助費等は、1,210 万 4,495 円で 90.1%の増。5、普通建設費は 6,070 万 9,920 円で 235.2%の増となりました。

なお、これらをご説明する表といたしまして、4 ページには 1 の決算収支状況及び 2 の歳入を、5 ページには 3 の歳出を掲載いたしましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。

また、別冊で小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算書及びその 5 ページ以降に歳入歳出決算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、別冊の「小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書」をお願いいたします。決算審査の意見書でございます。

この決算につきましては、令和 6 年 6 月 27 日に監査委員による審査を受け、審査の結果につきましては記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、議案第 4 号「令和 5 年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○3 番（河内光）

決算書の 11 ページ、12 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目一般管理費の 13 節使用料及び賃借料のうち、備考欄下のキャッシュレス決済システム料 3 万 9,600 円とありますが、これはキャッシュレス決済システムの利用にあたっての使用料だと思いますが、令和 5 年度のキャッシュレス決済の割合はどれぐらいあったのか、お尋ねをします。

○総務課長（櫻井晃生）

キャッシュレス決済の割合でございます。

令和5年度の一般搬入件数2万8,358件のうち、キャッシュレス決済をご利用されたのは4,471件でございましたので、割合といたしましては15.8%となります。

以上です。

○3番（河内光）

ご答弁ありがとうございます。

今後のキャッシュレス決済のさらなる普及推進についてはどのように行っていくかをお尋ねいたします。

○総務課長（櫻井晃生）

現在、小牧岩倉衛生組合ホームページへの掲載や、実際にごみ搬入にお越しになられた方々に対して、計量棟窓口でのキャッシュレス決済のお知らせを行っております。今後も引き続きキャッシュレス決済の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言ありませんか。

○1番（星熊伸作）

同じく決算書の13ページ、14ページになります。

3款のごみ処理費のうち、14ページの事務事業の区分の2の（2）施設管理事業ですが、昨年と比べますと全体で1億1,700万円余の減額となっておりますが、その主な要因についてお伺いいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

こちらのほう、主なものとして燃料費のコークス購入費において、高止まりであるものの落ち着いてきております。それにより4,000万余の減になっております。

あと、委託料のごみ溶融施設点検整備委託において、隔年等で実施の令和4年度の臨時経費のボイラー及びタービン定期検査費用8,000万余の減を含んでおります。

以上です。

○1番（星熊伸作）

内容について了解いたしました。ありがとうございます。

それですね、供用開始から約10年が経過しまして、今後、施設の維持に関する経費の発生が想定されると思うんですが、今後の見通しについて再度お尋ねいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

施設の維持経費につきましては、順次計画を組んでおります。現状においても、消

耗品や予備品のストック、そちらの状況、設備の経年劣化の状況などの精査によりスケジュールを組み、進めております。

今後の見通しの中では、供用期間 25 年を見据えた大規模修繕計画について、順次進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（谷田貝将典）

ほかに発言ありませんか。

○2番（榎谷規子）

同じく決算書の 13・14 ページの 3 款ごみ処理費についてお伺いします。

人件費が、昨年度比、一般職 1 名、再任用職員 1 名減になっています。また、ごみ溶融施設の運転の業務委託について増額になっている分、この運転業務の人件費の減額された分が委託事業のほうにいつているのではないかと、そういう状況だと思うんですが、そこら辺の 5 年度どんなふうになってきたのか、状況をお聞かせいただきたいと思います。

○業務課長（熊崎礎功）

一般職の 1 名減につきましては、溶融炉の運転業務委託を令和 5 年度から 1 班増やし 2 班としたことにより、これまで運転業務を担当していた職員を再配置しておりますので、業務には支障出ておりません。

ごみ溶融炉の運転業務委託、こちらのほうもそれに伴い 1 名増となっておりますので、1,000 万ほど、余の増となっております。

以上です。

○2番（榎谷規子）

5 つの班で業務されているというこれまでのご答弁なわけですが、その 5 つの班の中に必ず組合職員が 1 名常駐しているという状況は同じなんでしょうか。

○業務課長（熊崎礎功）

こちらのほうは、ごみ溶融施設の運転業務につきましては、24 時間運転を 5 つの班で行っております。こちらのほう、業務委託として 2 班目を委託しましたがけれども、うちの職員が 1 名常駐しておりまして、24 時間体制で職員が勤務しているような状況であります。

以上です。

○議長（谷田貝将典）

よろしかったですか。

ほかに発言ありませんか。

○8番（安江美代子）

同じくこの委託事業なんですけれども、令和5年度は委託を2班にしたということだと思えるんですけども、直営は3班あるということだと思いますけれども、今後、この委託を進めていくのかどうか、その辺の計画が分かりましたらお尋ねしたいと思います。

○業務課長（熊崎礎功）

今までの経緯から話しますと、令和2年度は全て組合職員の直営でしたけれども、令和3年から1班、それに続き令和5年に2班目の委託を行っております。こちらのほうも、先ほど梶谷議員から聞かれた組合職員が1名常駐しているような状況で経過しております。

今後につきましても、職員のワーク・ライフ・バランスを推進しつつ、働きやすい職場づくりを行い、職員に対し情報共有し、職員との合意形成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○8番（安江美代子）

今後ですね、この5班を全部委託していくという方向はないですか。お尋ねします。

○業務課長（熊崎礎功）

こちらのほうは、令和8年度にもう1班を委託する計画でおります。ですので、令和8年度で直営が2班、委託班が3班という計画。

その後、令和9年度以降に関してはまだ未定のところがありますので、随時検討しております。決定次第またご報告させていただきたいと考えております。

以上です。

○8番（安江美代子）

1班ずつ増やしていくという計画を伺いました。

地元との兼ね合いで、全部委託はやめてもらいたいというふうな、協定書の中でそういうことがあるという話を少し聞きましたけれども、その辺はどのようになっていますか。

○業務課長（熊崎礎功）

そちらのほうは地元との協定ではないんですけれども、意向としては、全面委託はやめてほしいという要望はあります。

ただ、全班委託したからといって、全面委託とはちょっと結びつかないので、うちのほうも、監視のほうは、きちっと常駐を維持して今後も運転管理を行っていきたいと考えております。

以上です。

○8番（安江美代子）

ということは、5班全部委託をしたとしても、この職員さんは各班に1人は常駐するということで、そういう理解でよろしいですか。

○業務課長（熊崎礎功）

常駐は続けていきますけれども、続く限りという感じではあります。職員の補充がないものですから、今現在ではそういう計画で検討を進めております。

以上です。

○8番（安江美代子）

はい。いいです。

○議長（谷田貝将典）

ありがとうございます。

ほかに発言はありませんか。

○8番（安江美代子）

17・18ページになるのかなというふうに思いますけれども、ごみ焼却場の建設事業ということに関わってなんですけれども、この焼却場、10年になると思うんですけれども、耐用年数からしたら、まだ15年ぐらいは使えるということだと思えますけれども、愛知県のごみ処理広域化計画というのがあるというふうに聞いておりますけれども、これについて少し説明をしていただきたいなと思えますが。

○事務局長（竹内隆正）

県の策定する、いわゆる愛知県ごみ処理広域化・集約化計画、現在の2021年度から2030年度版ということで計画されておまして、それについては、まずこの小牧市、岩倉市は尾張の北部ブロックということで、北部ブロックにこの2市と、それから、それ以外に江南、犬山、丹羽郡の大口町、扶桑町、全て6団体がこの尾張北部ブロックということで、その中に第1小ブロックとして、江南、犬山、扶桑、大口、それから第2小ブロックとして小牧、岩倉ということで成り立っております。

将来の計画としては、2040年度以降なんですけれども、この6団体を1つにする広域化の計画がその中には記載がございますので、これにつきましては、現状でまだ、具体的にどうやって、どのようにということはまだなかなか申し上げる段階にございませんけれども、また個別具体的にいろいろ検討しながら進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○8番（安江美代子）

広域化計画があるということで、今後こうしていくという話合いはどこであるのかという。そういう組織はあるんですか。

○事務局長（竹内隆正）

関係団体との話合いにつきましては、こちらの尾張北部の、こういう広域化に関する協議会というのがございまして、そこで6つの団体が一堂に会していろいろと問題提起をしたり話し合ったりする場がございますので、そういったところで適宜意見交換をしながら、いろいろと方向性を探っていきたいと考えております。

以上です。

○8番（安江美代子）

今ですね、江南、犬山、大口、扶桑で1つの焼却場を造るということで進んでいるというふうに思うんですけども、そうしますと、小牧、岩倉と2つということになりますよね。小牧岩倉については25年もつとしても、令和21年末までは焼却場を使えるよということになると思うんですけども、今後、ここの焼却場をどうしていくのかという、そういう方針というかな、それを考えていくときにですね、何ていうのかな、江南、犬山、大口、扶桑の焼却場、今、木曾川の沿川ですか、その辺に1つ造るということがあるらしいので、これが令和10年に稼働する予定だというふうに聞いているんですけども、そうしますと、結局そちらのほうが新しいもんだから、そちらに小牧岩倉の焼却場も集約されるのかなというふうに思うわけなんですけれども、その辺はまだこれから検討していくという理解でよろしいですか。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま議員のおっしゃるとおり、これから具体的ないろいろと検討に入っていくということでございます。

以上です。

○管理者（山下史守朗）

今議論がありますように、この小牧岩倉衛生組合の今の焼却施設は令和21年までということで、お地元との話合いの中で、そうした計画でこれまで進めてまいりましたし、現状はそうしたことで進めていくとなると、令和21年度以降小牧市と岩倉市のごみ処理についての新しい施設をどうするかということについては、それから逆算をして、スケジュールを引いて検討していく必要があるということでございます。

おかげさまで、この焼却施設が稼働して、安定稼働することができておりますので、そうした中、今、広域化計画については、事務局長から話があったとおりなんですけれども、愛知県においては広域化の一応の全体の方針として絵が描かれているわけなんですけど、この犬山、江南、大口、扶桑とどう、できれば広域がコストの面からも効

率的だよねということで、この焼却施設を造る、建設する段階、私がちょうど市長に就任した頃ですけれども、そのときにも、実際にここに本当に小牧と岩倉で2市で建てるのか、それとも一緒にやる道をあの段階で模索するのかという議論もあったんですけれども、当時、まだまだ、江南、犬山、大口、扶桑がどこに建てるかということ、議論が非常に混迷していたものですから、そういう状況の中で、ここで建て替えに向けて動いていた部分もですね、やっぱりまた一から白紙で議論し直すということは、小牧岩倉のごみ処理についても先が見えなくなるということで、今回はこの場所に建てさせていただいて、更新させていただいて、現在に至っている。

その後について当然検討していかなきゃいけないですけれども、その後、ようやくですね、今の第1小ブロックのほうが、犬山、江南、大口、扶桑がまとまりまして、まさに今建設に向けて進んでいるという状況ですので、ようやくその状況が見えてきたという段階だと思います。

残念ながらといいますか、都合の悪いのは、やはりそのサイクルが、第1ブロックと第2ブロックで、時計の針でいうと真逆の位置にいまして、なかなか難しいなというようなことを感じている。これは皆さんも同様に思われていることじゃないかなと思っております。

こうした中での一緒に処理をしていく広域化というのはどういうふうにしたら実現するのかということについては、現状ではなかなか申し上げることができないところでありまして、どこかで期間を合わせて一緒になるような方向で努力をしていくのか、あるいはなかなかそれが難しいのか、はたまたそのほかの方法も含めた広域化を検討していくのか。これは愛知県の考えもありますし、周辺の市町とも話し合いをしながら、広域のほうがいいというのは、やはりこれは効率的な面からそのほうが望ましいとは思っておりますが、現状では、即、今の県の方針の中で第1ブロックと第2ブロックが一体になるというのはなかなか課題が多いということも事実でございますので、そうした状況の整理の中でようやくそういった状況が今はっきりしてきておりますから、今後、令和22年度以降の小牧と岩倉のごみ焼却施設のあり方については、逆算して、早目の段階から検討に入らなきゃいけないなというようなことを思っております。

ですから、まだ焦るところではありませんが、そろそろ、このぐらいの時期からそうした議論が皆さんいろいろと、どうするんだろうなということを検討し始める時期に来ているかなというような段階かというふうに思っております。

○議長（谷田貝将典）

よろしいですか。

ほかに発言ありませんか。

○2番（榎谷規子）

決算書の17・18ページの5款公債費についてお聞かせいただきたいと思います。

元金償還、利子償還が昨年度並みの金額になっているんですが、今、ピークの6億円台なのかなと思うんですが、最終償還が令和15年ぐらいと聞いていますが、今、公債費の推移についてお聞かせいただきたいと思います。

○総務課長（櫻井晃生）

申し上げます。令和5年度末の起債残高ですが、37億6,853万6,000円であります。最終償還年度は、今おっしゃられましたとおり令和15年度となっております。

また、ピーク云々という話もありましたが、今後、令和10年までの間は、おおむね毎年約6億円台の支出。いわゆるピークということで、令和10年度まではおおむね約6億円台の支出が生ずる見込みでございます。

以上です。

○議長（谷田貝将典）

よろしいでしょうか。

ほかに発言ありませんか。

○管理者（山下史守朗）

先ほどの今後の施設のあり方ですけれども、補足をいたします。

そういう状況によろよくなってきたという、周りが見えてきているという状況ではありますが、納期といいますかね、検討をそろそろし始めなきゃいけないなということを管理者としては思っております。

ただ、今まさにいろんな状況を整理して、情報収集をして、焼却施設の今の施設の最新の状況なども情報収集しながら、まずは内部的にそうした中で検討を進めていくという段階ですので、即、今年とか来年に議会のほうでどういう方針かということをお申し上げられるような段階ではございませんので、そうした状況の中で、まずは内部的にいましばらく情報収集に努めて検討を深めていきたい、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（谷田貝将典）

ありがとうございます。

ほかに発言ありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言も終わったようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

(賛成の声)

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言ありませんか。

(発言なしの声)

○議長（谷田貝将典）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第4号については、これを認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和5年度小牧岩倉衛生組合一般会計歳入歳出決算」については認定されました。

日程第8、議案第5号「小牧岩倉衛生組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第5号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。議案第5号「小牧岩倉衛生組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。5ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、条例、規則等の公布又は公表の方法を見直す等のため必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、6ページをお願いいたします。

1といたしまして、条例の公布方法は、現行、小牧岩倉衛生組合事務所前、小牧市役所前及び岩倉市役所前掲示場への掲示を、改正後は、組合のウェブサイトへの掲載及び小牧岩倉衛生組合前の掲示場への掲示に改め、2といたしまして、規則の公布文への管理者の署名を記名に変更し、3といたしまして、その他所要の規定の整備を行い、4といたしまして、この条例は、公布の日から施行しようとするものであります。

以上、議案第5号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入らるたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号「小牧岩倉衛生組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第6号「小牧岩倉衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第6号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の7ページをお願いいたします。議案第6号「小牧岩倉衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります、8ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、危険手当の対象となる業務を見直すため、必要があるからであります。

その内容であります、参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、9ページをお願いいたします。

1といたしまして、現行、非常配備による災害業務を、改正後は災害業務に改め、職員が従事したとき、1日につき1,000円以内の危険手当を支給することとし、2といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、議案第6号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

（異議なしの声）

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号「小牧岩倉衛生組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されま

した。

日程第 10、議案第 7 号「小牧岩倉衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第 7 号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の 10 ページをお願いいたします。議案第 7 号「小牧岩倉衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります、13 ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当について定める等のため、必要があるからであります。

その内容であります、参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、14 ページをお願いいたします。

1 といたしまして、任期、その他の勤務条件を満たす会計年度任用職員に係る勤勉手当について定め、2 といたしまして、その他所要の規定の整備を行い、3 といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

なお、現在、当組合に会計年度任用職員は在籍しておりません。

以上、議案第 7 号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

○1 番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

(発言なしの声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第7号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号「小牧岩倉衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定」については、原案のとおり可決されました。

日程第11、「議員派遣」についてを議題といたします。

別紙でお手元に配付いたしましたとおり、全議員を地方自治法第100条及び会議規則第94条の規定に基づき、小牧岩倉衛生組合議会行政調査に派遣したいと思っております。

お諮りいたします。

別紙でお手元に配付いたしましたとおり派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議員の派遣についてはお手元に配付いたしましたとおり、全議員を派遣することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣について、派遣場所、派遣期間の変更が必要な場合の取扱いは、議長に一任をいただきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、本件については議長に一任することに決定いたしました。

以上をもって、今定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会を閉会いたします。

(午後2時54分 閉会)

(午後2時54分 閉会式)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会の閉会式を行います。

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

令和6年第2回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会に提案させていただきました議案につきましては、全てご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

今定例会では、新たな副議長の選任、そして引き続いての監査委員の選任が行われたところであります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

先ほど、今定例会におきましていろんな議論がございましたが、いずれにいたしましても、この小牧市と岩倉市のごみ処理について、安全でそして安定的な運営をしていくということが何より大切だと思っておりますので、また皆様方のご理解とご協力をいただきながら、施設のそうした運営に職員ともども努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大変暑い日が続いているという状況でございますので、どうか議員の皆様方には、お体ご自愛いただきましてお過ごしいただきますように、また、引き続いての組合に対するご支援をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局長（竹内隆正）

議長挨拶。

○議長（谷田貝将典）

皆様、お疲れさまでした。

本日は、活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。また、広域の話まで出まして、そろそろまた視野に入れながら、我々も考えていかなければいけないのかなということをおもひまして、また持ち帰って、それぞれの議会でも話し合っていたらいいのかなと思います。

また、前回まで梅村副議長ありがとうございました。また、須藤副議長及び内藤監査委員、よろしくお願いいたします。

引き続き活発な議会にしていきたいと思っておりますとともに、今市長からも言われましたが、今日は長田議員が休まれておりますけれども、体調不良ということですので、皆様も体にはご自愛いただきながらこの夏を乗り越えていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○事務局長（竹内隆正）

これをもちまして閉会式を終わります。

(午後2時57分 閉式)

令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会定例会議事日程（第1日）

令和6年8月19日午後2時00分 開議

第1 議席の指定

（ 番 議員 ）

第2 会議録署名議員の指名

（ 番 議員 ）

（ 番 議員 ）

第3 会期の決定

（ 日間 ）

第4 小牧岩倉衛生組合議会副議長選挙

第5 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

4 令和5年度小牧岩倉衛生組合継続費精算報告書

5 令和5年度小牧岩倉衛生組合繰越明許費繰越計算書

第6 議案第3号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第7 議案第4号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第8 議案第5号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第9 議案第6号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第10 議案第7号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第11 議員派遣について

上記会議の様様を収録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和6年8月19日

小牧岩倉衛生組合議会議長

谷 田 貝 将 典

会 議 録 署 名 議 員

安 江 美 代 子

会 議 録 署 名 議 員

梅 村 均